

法人理念 “共に汗し、共に笑い、共に語ろう”

社会福祉法人童里夢は

1. 一人ひとりすべての人としての存在の尊厳の下に、誰もが生まれてきたことの甲斐があることを大切にします。
2. 個々の自由な自己実現を願い、共感と共生の社会を創りたいと考えます。
3. 障害者が社会の対等な構成員として、人権が尊重され、自己選択と自己決定ができ、社会のあらゆる活動に参加・参画し、その一員としての責任を分担する社会づくりをおこなうことです。
4. 障害者の未来を明るくものとするために、広い視野と長期的な展望を持って事業経営にあたります。 <理念の4つの柱>

『人はどんな障害を持っていても豊かな人格を持ち、可能性を持って生まれてきた。障害を持つ人も持たない人も互いに人格を認め合い、共に働き、助け合い、地域社会に貢献し、自己実現していける場でありたい。

共感と共生の社会創りを目標に、誰もがかけがえのない人生を豊かに送るために、自立（律）の様々な形を探究する。また、一人ひとりの持っているストレングス（本人の強み）を活かした支援、環境設定を行なう。』

奏楽のスローガン・・・『みんなで笑顔あふれる事業所を創ろう！』

1. 事業運営

開所以来、事業運営（職場環境、支援体制等）およびサービス（日中活動、利用者支援等）の質の向上を行ってきたが、まだまだ改善点は沢山あり全てにおいてさらなるレベルアップを目指していく。地域に開かれた事業所として、地域住民との交流、行事への協力・参加を積極的におこない、地域と共に発展していく事業所づくりを行なう。

どんなに重い障害を持っていても輝きを放ち、よりよく生きることが出来るとの観点から『働くこと＝人から感謝される＝社会の役に立っている』ということが実感できるような重点を置いた事業運営を行ってきた。生産活動では当たり前に行なわれている「ありがとう」「さすがだね」「助かった」「頑張ったね」「素晴らしいね」など自己肯定感を高める言葉掛けを引き続き行なっていく。今年度も、引き続き生産活動を中心とした事業の組み立てを行なうことは変わらないが、利用者の年齢も上がってきており、一部の利用者は終日生産活動に関わる事が難しくなりつつある。体力的、年齢的な問題から生産活動への関りが減ったとしても、ライフステージにあったプログラムを模索し一人ひとりがさらに、よりよく生き、笑顔あふれる事業所となる事が出来るように考え工夫する。改めて、以下の事を確認し、職員ひとり一人の創造力、支援力の向上に努める。

『利用者主体/自己選択、自己決定が当たり前』

『専門性/福祉専門職としてどう働きかけるか？』

『支援力を高める/職責に合った研修及び自己研鑽、他者から学ぶ心』

『チーム力を高める/得意を活かし、不得意を補い合いながらオーケストラ的なサービスを提供』

2. 重点課題

今までの運営経験を生かしながら、さらなる支援力の向上を含めサービス全体の質を高める。安心して働き、楽しみ、健康維持を行ない、利用者及び、家族の満足度向上に努める。また、サービス提供を行なう職員の働きやすい環境を整えて、より良質なサービス提供できる体制作りを行なう。

(1) 運営基盤の強化（運営・管理体制、サービス管理）

法人の中長期計画を踏まえ事業運営体制づくりをおこなう。「多機能型事業所童里夢」、「地域生活支援センターすたあと」、「共同生活支援ぱあとなあ」の法人内の各事業所との連携をますます深める。事業所をまたいで兼務や応援などを通して、柔軟で強固な協力体制づくりをすすめる。

職員配置、日中活動（生産活動、余暇活動）種目について定期的に評価、検証をし、利用者ひとり一人にとってより良い環境作りをおこなう。職員の支援スキルの向上のため資格取得を推奨し、安心、安定した事業運営を継続できる形を整える。

(2) 利用者サービスの拡充

『どんなに重い障害があっても立派な生産者であることを認め合い、人々が共に暮らしていける社会をつくる』という法人理念のもと、ストレングス（本人の強味）を活かした日中活動の組み立てを行う。生産活動を主体とした事業運営が基本ではあるが、個々の年齢、体力面に配慮し健康維持、増進活動にも力を入れていく。シンプルに、自分が利用者だったら、家族だったら、どうしてもらいたいのか、どうしてもらおうと嬉しいかという視点を大事にしながら、専門職としての働きかけを行なう。

生産活動では作業工程を切り出して細分化をおこない、重い障害を持った利用者でも関わる機会を増やしていく。日々感謝の言葉を伝えることによって自己肯定感の向上に努める。予定表や手順書などを用意し、『いつ、どこで、誰が、何をするか』が一目でわかるように工夫する。事業所に合わせてもらうのではなく、利用者ひとり一人に合わせたオーダーメイドな支援の形を整えて行く。生産活動は目的ではなく手段であり、利用者の達成感、満足感や、自己肯定感を高めることが一番の目的である。もちろん、利用者のより良い生活のために工賃向上に努めていく。余暇活動では、多様なクラブ活動に加えて、活動日、日帰り旅行、忘年会等の行事を季節毎に設定し、日々の励みとなるようにする。年齢的にも、体力的にも終日フルに作業を行なうのが難しくなりつつある方もいるため、今後は、日課としての体力づくり（ウォーキング、ラジオ体操、ダンス、石巻山登り等）も重視し、自然と体を動かしたくなるような設定を行なう。また、健康延伸のための活動場所『たんぽぽルーム』も童里夢と協力しながら UP グレードをしていく。また、給食については、ご飯の量の選択、アレルギー対応に加えて、メニューの将来的な選択も視野に入れて準備していく。摂食量の確認、歯磨き支援、検温、血圧、体重測定等、健康の維持、増進についてもさらに充実を図っていく。

日々のコミュニケーションや個別面談を通して利用者の様々なニーズを掘り起こし、新たな楽しみの発見をし、より充実した生活を送ることが出来るように支援する。

(3) 人材育成／支援力の向上

職員の役割は、利用者ひとり一人がその人らしく、よりよく生きることが出来るように専門職として働きかけることである。日中活動はそのための手段であり、目的ではないことを理解し支援を行なう。また、利用者一人ひとりの障害特性を理解した上で、個々の環境を整えていく。そのためには個々の職員の成長が不可欠である。年間を通して計画的な研修への参加や、イーラーニング（サポカレ）の視聴を推奨し、職員一人ひとりのスキルを高めていく。外部の研修参加については、管理者の業務命令で参加する指定研修と、自ら申し出る希望研修がある。希望研修は、業務に支障がない限り本人の学びたい意欲を大切にサポートをする。職員会議内での研修報告は伝達研修として特別な時間を設定し、事業所の代表として研修に参加しチームとして他の職員に伝える責務があることへの意識付けを行なう。研修で得た有益な情報を職員全体で共有し全体としての意識、支援力の向上を図る。また、利用者への虐待防止、不適切支援、グレーゾーンの根絶を目指し積極的な研修参加、セルフチェックを行う。また、お互いに良くないと感じることははっきりと伝えることが出来る風通しの良い関係づくりを行なう。より良い支援を行なうために常に改善していく組織作りを行なう。法人内の職員全員が参加する法人全体研修（年4回）や、委員会活動を通して、権利擁護、合理的配慮、虐待防止、BCP（事業継続計画）、リスクマネジメント等に関する基本的知識の浸透、意識の向上を図る。また、他事業所の職員との交流を通して互いに尊重、刺激を受け合い、他者から学び合う関係作りを行なう。lon1ミーティングはカギを握る面接者の資質の向上に努めて職員ひとり一人のモチベーションを高め、個々の職員のスキルアップを行ないながら定着を目指していく。事業所内の各種会議（職員、支援、作業班等）や、職員の個人面談を通して、事業所の役割、個々の役割、目指すべき方向性を確認しチームとして統一した支援を行う。また、法人内の他の事業所（特に日中支援事業所）の会議にも交換で参加できるように同日開催とし積極的に互いを知り良い所を学び合える風土づくりを行なっていく。

3. 利用者支援

■ 個別支援計画

個別支援計画は利用者の将来の目標達成や課題を解決するために利用者と事業所が取り組む事柄やプロセスなどを記載し実施する際の要となる計画である。相談支援専門員が作成するサービス等利用計画との整合性（目標・課題の共有）を図り、大きな視点（鳥の目）と身近な視点（虫の目）で支援計画を作成する。個別支援計画は、ひとり一人のストレングス（強み）を活かした計画を作成、職員間で共有し、統一した支援を行なう。少し頑張れば達成可能な目標をスモールステップで計画し小さな成功体験を積み重ねて自己肯定感の向上に努める。モニタリング、評価を通して利用者一人ひとりの思いを職員間で共有する。家族に対しても日々の連絡帳のやり取りや年1回以上の個別面談を行ない将来に向けた思いを聞き取り、変化するニーズに迅速に対応する。

事業\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
生活介護	P					C						E

凡例) P：個別支援計画作成 C：モニタリング（個別支援計画の実施状況把握）
E：評価 A：アセスメント（日常生活の評価や課題把握：利用開始前）

■生産活動

利用者一人ひとりが、『どんなに重い障害を持っていても立派な生産者として認め合い、手厚い支援で自己肯定感を高めるための生産活動を組み立てる』

具体的な目標として

- ① 自信ややりがい、達成感を得ること。
- ② 意欲や態度に前向きな姿勢が引き出され、人としての成長がもたらされること。
- ③ 生産活動を通して、感謝されることにより社会参加が進んでいくこと。
- ④ 工賃の向上により生活の幅を拡げること。

主な生産活動種目として、喫茶店舗の運営、焼き菓子等の自主製品の製造・販売、自然栽培を基本とした農作業、委託作業を設定している。また、生活スキル全般を養い高める手段と位置づけとして、職員は専門性を用いて利用者一人ひとりあった方法で働きかける。利用者は、次の3つの作業班のいずれかに所属する。

喫茶班（かなで）

すべての利用者が主役となれるように個々の得意分野にさらに磨きをかけられるような形を常に追求する。今年度は、レジ打ちやオーダー取りにチャレンジできる環境を整える。来客が少ないと活躍の場が減ってしまうためメニュー、客層、ニーズ、価格設定、季節感などに配慮し魅力的な店舗づくりを行なう。地域との関りの窓口にもなるため整容面は勿論、接客面についても向上を図る。新たな顧客開拓や障害福祉理解のため、SNS（Instagram、ブログ等）の広報媒体も有効に活用し情報発信に努める。また、月1回の定期的なイベントとして定着してきた、『ぶっくの日』を継続し、利用者工賃の向上、障害理解の普及、地域交流の場とする。また、各種教室（パステル画等）の開催、地元作家の手作り品の展示販売、ギャラリーとしての機能も活用し、地域の喫茶として魅力的で、地元の人たちが集まり易い環境を整える。店舗中心ではあるが、空き時間を活用しての花壇の整備、日課としての体力づくりなど、活動内容を充実させて、ひとり一人がやりがいをもって様々なことに関わることの出来る環境を整えていく。

焼き菓子班（という）

一つ一つ丁寧に手作りされた定番の焼き菓子は、主に口コミで評判が広がりリピーターも多い。主力の焼き菓子に加えて喫茶で提供する自家製パン、手作り味噌等も製造・販売する。季節や、流行にも配慮した限定商品の開発も引き続き行う。楽²班が自然栽培で育てた野菜を練りこんだ焼き菓子はとても評判が良く、品数も増えている。という班でも畑の一角を借りて自分たちの手で育てた野菜を練り込んだ焼き菓子を製造し、プライドを持って販売を行なう。地元のスーパーや大学とコラボして作ったイチジククッキーはすべての利用者が関わる事が出来るにも関わらず価格設定も高く良い収入源となっている。犬と一緒に食べるのできるシェアクッキー等、高付加価値の商品開発にも取り組み利用者工賃の向上に努める。またコンビニ等の店舗での委託販売も継続して行い認知度を高めていく。常に利用者のストレングスを活かした工程を整え、一人ひとりの製造スキルの向上に努めていく。また、ばくばくぱんとの共同開発商品『コラボラスク』等、事業所を超えた新たな売り方についても模索する。バザーなどの外部販売も積極的行ない、利用者も可能な限り販売に参加し、自分たちの作ったものを販売する喜びを味わえるように支援する。様々な工程の中で、利用者が達成感を感じられるような環境を整えていく。体力的に終日働くことが難しくなりつつある利用者についても、1日の中での『出番』を大切に達成感を得られるように支援する。他にも健康延伸を目的としたたんぽぽルームを上手に活用する等、メリハリを持った支援を行なう。

軽作業班（楽々らくらく）

農薬も肥料も使わない自然栽培農業を柱とした組み立て引き続き行なう。地域の特性を生かして、耕作放棄地等、遊休農地を拝借し、地元への貢献にも寄与した活動を行う。農作物は自然栽培パーティーと連携し、地球環境に配慮した自然栽培を推進し、栽培指導をしてもらい安心安全な食物の安定生産に取り組む。慣行農業では、近年肥料や農薬の高騰による収益の減少が問題になっているが、自然栽培は肥料も農薬も使わないので収益への影響は大きくない。価値観の合う福祉事業所や一般の人たちとイベントの開催等連携し、付加価値を高めての販路の拡大を行う。生産・加工・販売を一体的に行う6次産業を基本とし、ブルーベリー、サツマイモを主要作物とする。生で販売が難しいB品は、かなで班、という班と協力して、加工品の開発を行ないロスゼロに努める。夏場のブルーベリー狩りも好評を得ており、さらに宣伝を強化し集客増を目指す。直接販売等、顔の見える対応も行ない、利用者の充実感、達成感、地域住民の信頼を得られるようにする。畑の作業は、天候に左右されることが多く、屋内外の作業バランスにも注意する。夏場の熱中症対策についても水分補給やこまめな休憩を適時行ない健康面も十分配慮していく。

委託作業は、丁寧な対応を行なってきた結果、業者の信頼を得ることが出来沢山の仕事を頂いている。重度の方でも関わられるように今後も工程の細分化を行ない、固定した作業以外にも様々な工程の作業に関わる機会を設定し、新たな達成感、喜びを感じられるように支援する。

令和7年度 農作物 年間作付け計画表 太字 は主力の作物

月	種蒔（ポット、トレイ、苗場）	定植	種蒔（直播）	収穫
4				玉ねぎ
5		<u>さつまいも</u>		グリーンピース、玉ねぎ、ニンニク
6		<u>さつまいも</u>		大麦
7				<u>ブルーベリー</u>
8			にんじん	<u>ブルーベリー</u>
9	玉ねぎ			<u>ブルーベリー</u>
10			にんにく	<u>さつまいも</u>
11		玉ねぎ	グリーンピース、大麦	<u>さつまいも</u>
12				ニンジン
1				ニンジン
2				ニンジン
3	<u>さつまいも</u>		<u>ブルーベリー</u>	

太字 は主力の作物。

生産活動種目ごとに年間売上げ目標金額と目標工賃支給額を設定し、支援者は、利用者工賃の支給額の改善にも目を向け、工賃向上を目指していく。昨年度に続き、個別の能力や、出勤率を加味しながらのプラスアルファの評価（他者との比較を行わない絶対評価）を行ない工賃に反映していく。皆勤手当や MVP を設定し、利用者のやりがいにつなげていく。また、本人、家族の希望や職員の見立てのもと必要に応じてジョブローテーションを行なう。一人ひとりの生産活動の適正の見極めや、能力開発、新たな人間関係の構築などを行なう。

生産活動種目	年間目標売上（円）
Café 奏（かなで） OYATU 工房という	6,190,000 円
楽 2（らくらく）	3,550,000 円

目標工賃額（月額）	9,000 円以上
特別工賃（2 回分）	30,000 円以上

■ 諸活動

利用者自治会は自ら立候補して役員選挙で当選した利用者が中心となり旅行などの行事選択などに関われるように支援する。クラブ活動（カラオケ、茶道、書道、太鼓、ダンス、さをり、リズム体操等）は、年度初めに個別に希望を聞き取り反映させる。また、状況に応じて職員から新たなクラブへの参加への促しを行ない本人の興味の幅を拡げられるように支援する。活動への参加を通して、豊かな表現力や、想像力を養い、新たな興味の発見に努める。日帰り旅行、グループ活動、忘年会等、様々な行動への参加を利用者と共に計画する。季節感にも配慮しながら年間を通して、触れること、学ぶこと、楽しむことなど、様々な体験ができるような活動設定を行なう。

■ 事業所外生活支援：宿泊体験（自律生活訓練）

宿泊体験を通して、利用者の地域生活移行に向けた意識、生活能力を高める。親亡きあとも視野に入れ、グループホーム等への体験利用にも繋いでいく。実施にあたり、多機能型事業所童里夢、地域生活支援センターすたあとと協力して支援を行なう。今年度も、支援者不足もあり、十分な回数を行なうことは、難しいかもしれないが、出来る限りの回数を設定する。

■ 余暇活動支援

健康延伸や、日々のレク的な楽しみを行なうたんぼぼルームを上手に活用していく。日中の事業所だけでは行なうことが難しい余暇活動については法人内の地域生活支援センターすたあと等、他事業所にも協力を求め、様々なイベント・行事に参加する。公共施設の利用案内・情報提供等、必要に応じて、他機関・事業所との連絡調整等、利用者の余暇活動をサポートする。事業所外の活動を通して地域社会との繋がり、様々な体験を通して生活の幅を広げる工夫をおこなう。

■家族との連携・家族支援

相談支援事業所と連携しながら利用者の生涯設計や利用者・家族に対する支援方法についての相談を受ける。親亡き後にも備え、安定した家庭生活を送られるように協力、支援を行なう。

(1) 家族との協力

定期的に事業の説明・報告会を開催する。(年1回)

家族間の親睦、交流、意見交換等が活性化するように協力する。(年2回)

(2) 情報共有

事業所への要望、意見を伺う機会(満足度調査、アンケート等)を設ける事で、サービスの点検、改善に繋げより良い事業所づくりを行なう。

日々の連絡帳の活用

家庭訪問の実施(4月:新規利用者、及び希望者)

家族面談(年2回実施 4月は全員、9月は希望者)

※必要に応じて電話やオンラインでの面談にも対応

事業所見学日の実施、設定(希望者)

(3) 行事の共同運営

事業所の行事(イベント、大掃除等)に、家族の協力・参加を依頼し、家族とのコミュニケーション、協働意識を高める。

(4) 研修会・学習会の開催

家族が希望する研修会・学習会等の企画・立案に協力する。

4. 保健衛生・給食

■保健衛生・健康管理

健康で生き生きとした人生を送ることが出来るように利用者、及び支援者の健康維持・増進を図る。日々の観察、健康管理により、疾病の予防と早期発見に今まで以上に力を入れていく。体調不良時は、静養室を活用し、本人の休息、他者への感染防止に努める。

定期健康診断の実施(1回/年)

問診、検便、検尿、問診、胸部X線、血液検査

嘱託医による健康観察の実施(1回/月)

毎日の健康確認 検温 歯磨き支援、手洗いの励行、昼食摂取量の確認

毎月の血圧・体重測定

感染症対策:マスク・除菌剤等、備品の整備

■給食

多機能型事業所童里夢にて調理(クックサーブ方式)を行ない、実費(材料費・光熱水費)徴収の上、利用者に給食を提供する。

献立については、利用者の嗜好や希望を参考に栄養士が作成し、個人の嚥下機能、アレルギー等に応じた形態、内容に配慮し食事を提供する。職員が交代で検食をし、美味しく安全安心な食事環境を整える。食事の時間が心を和ます憩いの時間となるように適度な言葉かけや食堂内のテレビをつけるなど少しでも和やかな時間を提供する。給食については、健康に配慮して白米の量を100～300gの範囲で本人、家族と相談し調整を行なう。

5. 地域活動

利用者の生活を支える支援は事業所内で完結するものではなく、地域社会との相互理解から豊かな社会環境が形成される。事業所を社会資源のひとつと位置づけ、地域福祉への貢献、情報を発信、公開に努める。

■ 地域の社会資源としての貢献

- (1) 積極的なボランティアの受け入れ、行事等のボランティアの募集・対応
- (2) 特別支援学校の生徒の「職業体験」「現場実習」等受入れ
- (3) 大学生・専門学校生の「社会福祉士相談援助実習」等の受入れ
- (4) 地域の小・中・高校生徒の「福祉体験学習」、「職業体験」等受入れ
- (5) 日中一時支援事業利用対象者の受入れ
特別支援学校生徒、不就労などの在宅知的障害者で、通所場所のない人達、及び利用希望者を多機能型事業所童里夢と協力しての受入れ
- (6) 障害者の権利擁護について、地域に対して積極的な働きかけ
- (7) 障害当事者、家族からの見学希望の積極的な受入れ
- (8) 石巻山ゴミ拾いを通しての問題意識の共有、社会貢献

■ 広報活動

- (1) 機関紙（どりいむメッセージ）の編集協力
※法人で広報委員会を組織し編集方針をもとに編集・定期発行（年3回）
- (2) 法人HP”（doriimu.net）の定期的な更新及び『YouTube』の配信
- (3) 事業所からリアルタイム発信『豊橋どすごいブログ』『Instagram』などのSNS媒体の活用
- (4) テレビ・新聞・タウン誌等への情報提供 取材依頼（各種活動・イベント）

■ 地域交流事業

- (1) 地域（地区・校区）等行事への参加
豊橋祭り、石巻校区文化祭、善意フェスティバル等への参加
- (2) 地域における公益的な取り組みの実施
地域住民と協力しての清掃活動、防災活動
- (3) 他施設・事業所、民間団体との交流 知的障害者福祉協会等への参加・協力、他
- (4) 近隣保育園、小学校、中学校、高校、大学等との交流
行事への参加、ブルーベリー狩りや、芋のつるさし、芋ほりへの招待 職業体験、実習等の受入れ、他
- (5) 各種諸団体との情報交換と連携による社会活動
地元の大学、社会福祉協議会、豊橋善意銀行、ボランティア団体との交流・協力
- (6) 地域の市民館等が主催する市民を対象とした見学施設案内会の開催

6. 環境整備

常に魅力的な事業所、店舗であることを心掛け、全ての人に快適な場所となるように備品類、建物及び周辺管理・整備を通して活動環境を整えることに深く留意する。

- (1) 計画的な建物管理・保全 備品・機器類の適切な管理
店舗、作業各室、トイレ等を、整理・整頓・清潔に保つ清掃の日常的な実施
大掃除の定期的実施（年3回）冷凍・冷蔵庫の定期点検、温度管理
- (2) 事業所周辺の環境美化（避難経路確保、危険物の除去、敷地内外駐車場の管理）
- (3) 公用車管理 車両清掃（内外）点検整備の業者依頼
毎日の運行管理、毎月の公用車の整備確認、洗車の実施

7. 防災計画・安全管理

災害時に利用者及び職員の安全を確保することを目的として各種訓練・教育をおこない、災害（防災）に対する意識を高めることで、ソフト、ハード両面から防災対策の強化・拡充を図る。また、BCP（事業継続計画）を法人内事業所と連携して推進する。

内容	実施日
防災訓練/防災学習	偶数月/奇数月
防災・安全備品等の整備	9月
非常食の保存・管理	9月
法人総合防災/引き取り訓練	3月
緊急時確認票の更新	年度末
公用車の定期点検	毎月月末

8. 職員研修

職員には、専門職としての資質・知識・技術を常に向上させることが求められる。職員一人ひとりの個性を尊重、活かしながらも事業所として統一、且つ一体的な支援をおこなうために日々自己研鑽する。専門的知識と技術をより深く習得することにより、利用者支援が充実したものになり、事業所全体の提供するサービスの質を高める。復命書、職員会議での研修報告を通して、研修で習得した成果を職場全体に還元し、支援力の向上に努める。

- (1) 事業所外研修 社会福祉協議会・福祉協会・セルフ協等の実施する研修参加
他施設・事業所での職場体験
- (2) 事業所内研修 法人全体研修（4回／年）・虐待防止研修・社労士研修等
- (3) 職域関連研修 指定研修及び職員希望により考慮
- (4) 自己啓発研修 指定研修及び職員希望により考慮、サポカレの活用推進
- (5) 資格取得のバックアップ（特別休暇の付与など）

9. 苦情解決・権利擁護・虐待防止

虐待防止、利用におけるサービスの質の向上を重点課題に据える。

虐待防止対応マニュアルに則り、利用者への虐待および、不適切支援の根絶に向けた体制作りに取り組む。より良い支援を行なうために常に改善を行なう。

利用者の権利を守り、事業所が提供するサービスを適切に利用できるようにする。法人内の虐待防止委員会の活動を通して啓蒙活動（セルフチェック、研修、他）を行なう。また、意見箱の設置、満足度調査等、無記名でも発信できる環境を整え、利用者及び家族の声を受け止め、迅速に対応できる体制作りを行なう。万一、虐待事例が発生した場合は、原則公開を行なう。

10. 会議・委員会

事業所単独では難しい『緊急ではないが重要な事』を法人全体の委員会活動として掘り下げ計画的に取り組み、より魅力的な法人運営体制作りに参加する。多数の職員が事業所間を横断して俯瞰的な取組みをすることにより、セクト化を防ぎ法人としての一体感の向上、他事業所の理解を推進する。事業所内の会議では、具体的な対応や、より良い環境設定について検討する。